

吉野川水系における水資源開発基本計画の一部変更について

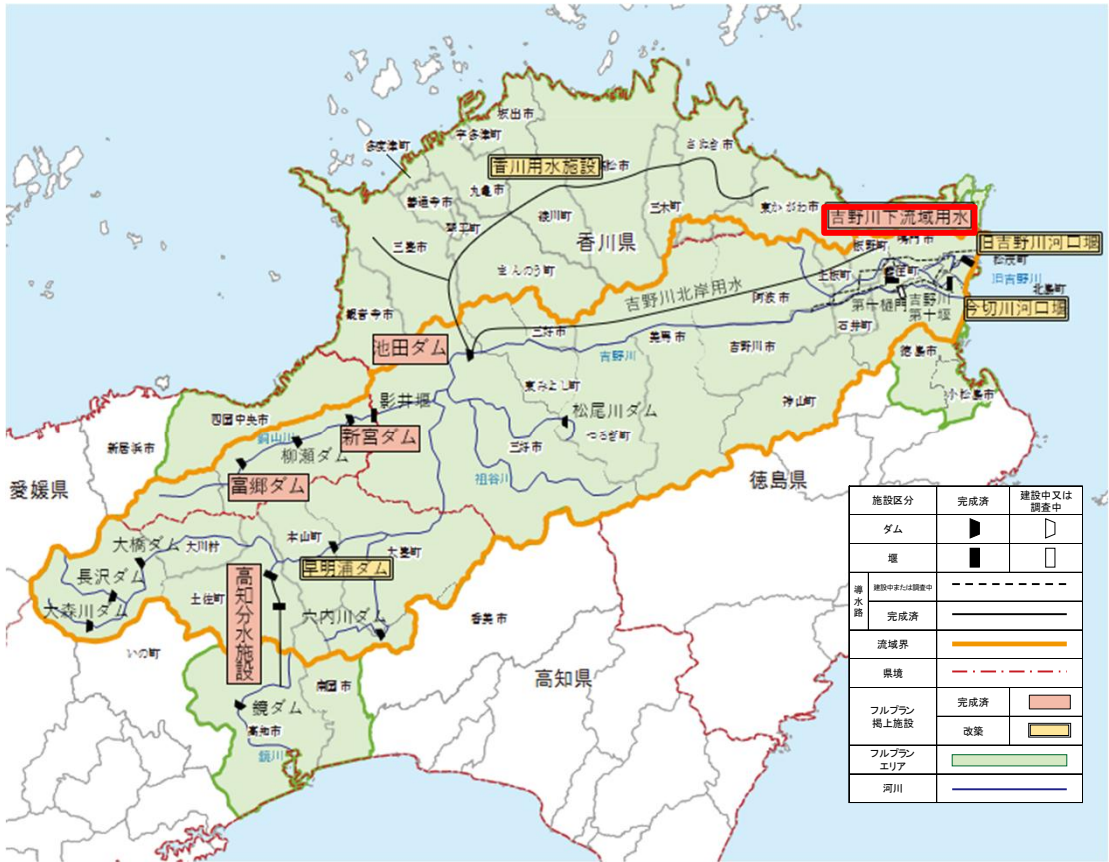
令和8年10月8日

国土交通省 水管理・国土保全局 水資源部

吉野川水系における水資源開発基本計画(一部変更案)のポイント

- 計画の対象地域:
 - ・4県(徳島県、香川県、愛媛県、高知県)の吉野川水系から水供給を受ける地域(フルプランエリア)
- 現行計画は、平成31年4月に決定された4次計画であり、令和5年1月の一部変更において吉野川下流域用水事業が追加(農水省から水資源機構へ承継)された。

吉野川水系フルプランエリア



現行計画に記載されている吉野川下流域用水事業について、予定工期である令和7年度に完了した。このため、「2供給の目標を達成するため必要な施設の建設に関する基本的な事項」の本文より削除し、包括掲上の表に、施設名称等を追記する必要がある。

〔主な変更内容〕

施設名称	事業主体
早明浦ダム	独立行政法人水資源機構
池田ダム	独立行政法人水資源機構
新宮ダム	独立行政法人水資源機構
香川用水施設	独立行政法人水資源機構
旧吉野川河口堰	独立行政法人水資源機構
今切川河口堰	独立行政法人水資源機構
高知分水施設	独立行政法人水資源機構
富郷ダム	独立行政法人水資源機構
吉野川下流域用水施設	独立行政法人水資源機構

※変更箇所を朱書き

吉野川下流域用水事業 事業の概要

- 都市化の進展による農業用水の水質悪化や地下水の過剰汲み上げによる塩水化など、営農の支障が発生。
- 本事業では、取水口の統合や幹支線水路（パイプライン）の新設による機能回復を通じて、農業用水の水質改善や農業生産性の向上、農業経営の安定を図る。

【事業主体】独立行政法人水資源機構

【事業の概要】

- ◆ 目的：導水（水源：早明浦ダム等） 農業用水
- ◆ 予定工期：平成2年度～令和7年度
上記期間には、全体実施設計の期間を含む

【施設の概要】

- 1, 取水施設
 - 柿原取水施設（最大取水量 約14.5m³/s）
 - 第十取水施設（最大取水量 約7.3m³/s）
 - 旧吉野川揚水機場（最大取水量 約2.7m³/s）
- 2, 幹線水路 約64.3km
- 3, 支線水路 約0.1km
- 4, 分水水路 一式
- 5, 管理施設 一式

